

人口急減地域における 特定地域づくり事業の推進について

令和3年5月12日

総務省自治行政局地域力創造グループ

地域自立応援課地域振興室

電話：03-5253-5534／E-mail: chishin@soumu.go.jp

特定地域づくり事業協同組合制度の概要

R3予算額 5.0億円
(内閣府予算計上)

根拠法：地域人口の急減に対処するための特定地域づくり事業の推進に関する法律（令和2年6月4日施行）

人口急減地域の課題

- ・ 事業者単位で見ると年間を通じた仕事がない
 - ・ 安定的な雇用環境、一定の給与水準を確保できない
- ⇒人口流出の要因、UIJターンの障害

特定地域づくり事業協同組合制度

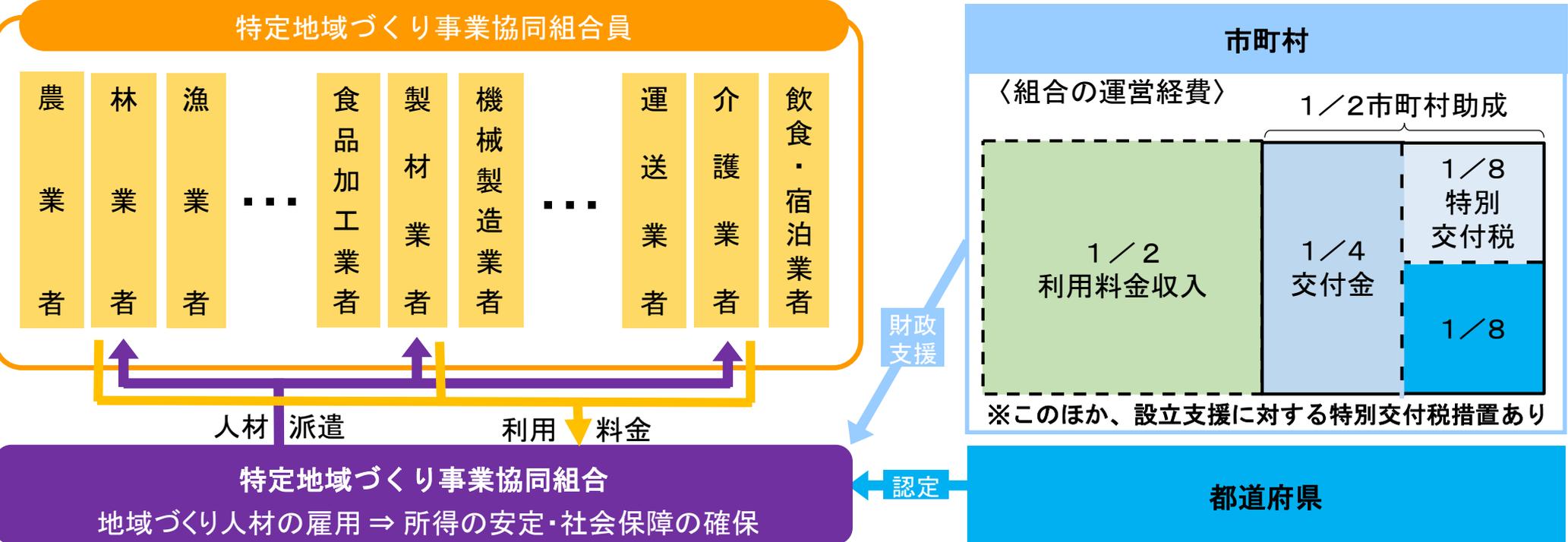
- ・ 地域の仕事を組み合わせて年間を通じた仕事を創出
 - ・ 組合で職員を雇用し事業者に派遣
(安定的な雇用環境、一定の給与水準を確保)
- ⇒地域の担い手を確保

人口急減法の概要

対象：人口規模・人口密度・事業所数等に照らし、人材確保に特に支援が必要な地区として知事が判断
※過疎地域に限られない

認定手続：事業協同組合の申請に基づき、都道府県知事が認定（10年更新制）

特例措置：労働者派遣法に基づく労働者派遣事業（無期雇用職員に限る）を届出で実施可能



特定地域づくり事業協同組合制度の活用方法のイメージ

1

4月



農業

5～10月



飲食業

11～3月



酒造業

2

通年



介護事業

or



こども園



小売業

AM

PM

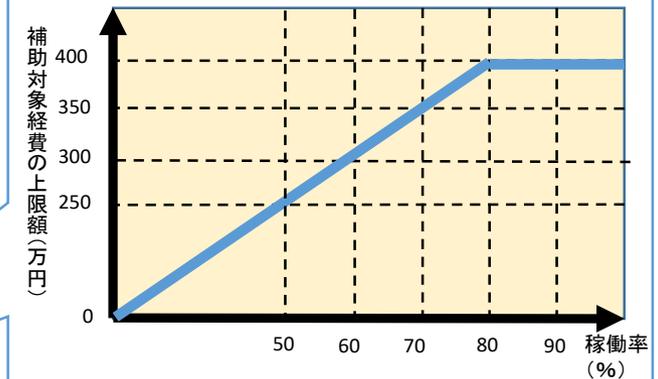
創意工夫により様々な活用が可能

特定地域づくり事業協同組合に対する財政支援の概要

【国庫補助】

- 名称「特定地域づくり事業推進交付金」(予算計上:内閣府、執行:総務省)
- 組合運営費の1/2の範囲内で公費支援(国1/2、市町村1/2)
- 対象経費は、①派遣職員人件費、②事務局運営費
 - ・対象経費の上限額 派遣職員人件費 400万円/年・人、事務局運営費 600万円/年
- 令和3年度予算額 5億円(前年度同額)
- 制度の健全な運用を確保するための仕組み
 - ① 複数の事業者への職員派遣
 - ・派遣職員の一の事業者での労働時間は総労働時間の8割以内
 - ② 労働需要に応じた職員の確保
 - ・派遣職員の稼働率が8割未満の場合は上限額を稼働率に応じて漸減

<稼働率に応じた派遣職員人件費の補助対象経費の上限額>



【地方財政措置】

- 特定地域づくり事業推進交付金に係る地方負担(措置率1/2)
- 特定地域づくり事業協同組合の設立支援に関する地方単独事業に係る市町村負担(対象経費の上限額 300万円、措置率1/2)
- ※ 既存の移住・定住対策に係る特別交付税措置(措置率1/2(財政力補正あり)等)も活用可能。

- ・ 経理的基礎形成への支援(組合への財政支援)
- ・ 設立準備への支援
(関係団体との設立準備協議会等の開催、組合設立準備に必要な調査、手続に係る経費等)

<1組合当たりの財政支援のイメージ>

派遣職員 6名 対象経費総額(組合運営費) 2,400万円/年

派遣職員人件費 2,000万円
事務局運営費 400万円



1/2

利用料金収入(1,200万円)

1/2

市町村助成 1,200万円

〔1,200万円のうち、国交付金600万円 市町村負担分600万円〕
〔市町村負担分600万円のうち、特別交付税措置300万円〕

特定地域づくり事業協同組合認定一覧（R3.4.1現在）

	都道府県	市町村	組合の名称	認定年月日	主な派遣先(業種)
1	北海道	下川町	下川事業協同組合	R3.2.22	小売業、農林業
2	秋田県	東成瀬村	東成瀬村地域づくり事業協同組合	R2.12.17	農業、林業、食品製造業、宿泊業、スキー場、児童福祉事業、生活関連サービス業
3	奈良県	川上村	事業協同組合かわかみワーク	R3.2.26	林業、観光業、介護事業、家具製造業、金属加工業、小売業
4	鳥取県	日野町	日野町未来づくり事業協同組合	R3.4.1	農業、林業
5	島根県	浜田市	協同組合 Biz.Coop.はまだ	R3.1.12	児童福祉事業、障害者福祉事業、老人福祉事業、音楽興行活動
6	島根県	安来市	安来市特定地域づくり事業協同組合	R3.2.22	農業、小売業
7	島根県	奥出雲町	奥出雲町特定地域づくり事業協同組合	R3.3.30	農業、観光業、小売業、宿泊業
8	島根県	津和野町	津和野町特定地域づくり事業協同組合	R3.3.30	酒類製造業、農業
9	島根県	海士町	海士町複業協同組合	R2.12.4	食品加工業、漁業、宿泊・飲食・観光業、教育・研修・物販
10	佐賀県	みやき町	みやき町三根校区特定地域づくり事業協同組合	R3.3.30	社会福祉・介護事業、飲食料品卸売業、ゴルフ場、持ち帰り・配達飲食サービス業
11	長崎県	五島市	五島市地域づくり事業協同組合	R3.3.12	食品製造業、水産加工業、食品加工業、農業、建築材料卸売業、燃料小売業、ガソリンスタンド、介護事業、風力発電メンテナンス